社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金 令和03年01月20日

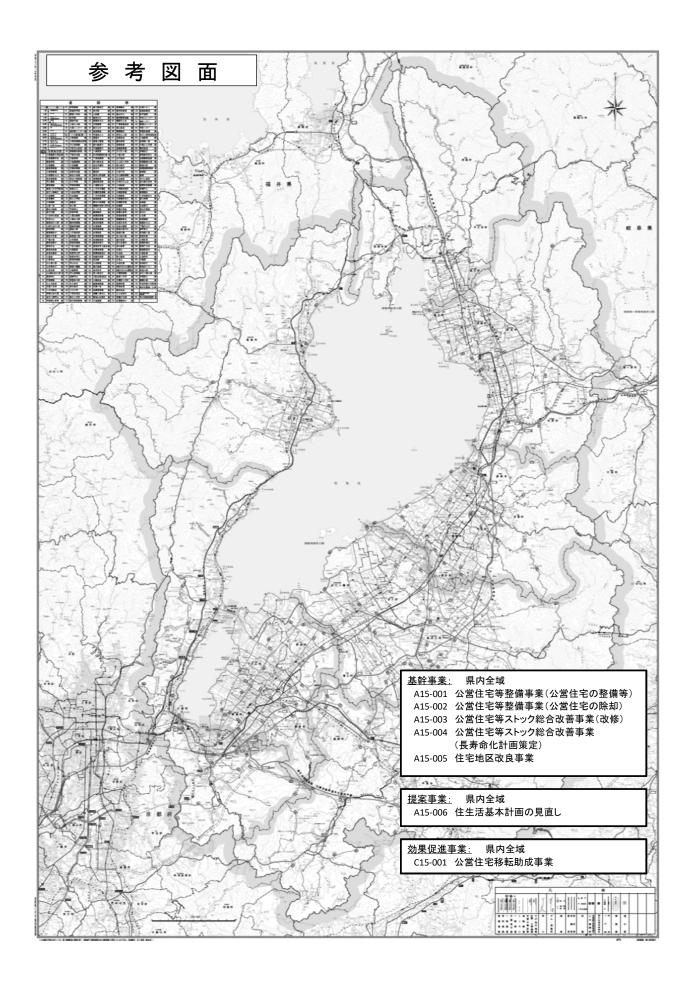
1145		1445										
計画の名称	滋賀県地域住宅等整備	請計画(第3期)										
計画の期間	令和03年度 ~	令和 0 7 年度 (5年	F間)							重点配分対象の該当		
交付対象	滋賀県											
計画の目標	『安全・安心で快適な	は住宅・住環境の形成。										
	『誰もが安心して暮ら	させる住宅セーフティネ	ペットの再構築』									
全体事業費	費(百万円) 合計	( A + B + C + D )	1,6	34 A	1,611 B	0 C	23 D	0	効果促進事業費の割合 C /	( A + B + C + D )	1.4	%

			計画	の成果目標(定量的指	標)					
番号			定量的指標の現況値及び目標値							
留写	定量的指標の定義及	当初現況値	中間目標値	最終目標値						
		(R2末)		(R7末)						
1	『県営住宅のパリアフリー化率』									
	県営住宅管理戸数における、高齢者等配慮対策済み住戸の割合	34%	42%							
	(パリアフリー化率) = (H8年度以降建替え戸数 + 住戸改善戸数) / (全管理戸数)									
2	『県営住宅の最低居住面積水準未満率』									
	県営住宅入居世帯における最低居住面積水準未満の世帯数の割合	5%	%	4%						
	(県営住宅の最低居住面積水準未満率)=(最低居住面積水準未満の世帯数)/(全入居									
3	『滋賀県営住宅長寿命化計画事業達成率』									
	滋賀県営住宅長寿命化計画に基づく事業の実施した割合						0%	%	100%	
	(滋賀県営住宅長寿命化計画事業達成率)=(R3~R7年度の計画記載事業の実施数)/(	R3~R7年度の計画記載	載事業	美数 )						
	1	Г								
	備考等	別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む -	連携中枢都市圏を含む -	流域水循環計画を含む -	地域再生計画を含む -	

事業 地域 交付 直接 事業者 種別 1 種別 2 要素となる事業名 事業内容 市区町村名 / 港湾・地区名 7 03 R04 R05 R06 R07 (百万円) 便益比 一体的に実施することにより期待される効果 備考	策定状況
基幹事業(大)   番号   種別   種別   対象   間接   (事業箇所) (延長・面積等)   港湾・地区名   RO3   RO4   RO5   RO6   RO7   (百万円)   便益に   一体的に実施することにより期待される効果   備考	策定済
横考   地域住宅計画に基づ	
地域住宅計画に基づ     A15-001 住宅     一般 滋賀県 直接 滋賀県 - ・ ・ 地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業) 1 4 2 戸     1 4 2 戸       A15-002 住宅 一般 滋賀県 直接 滋賀県 「直接 滋賀県 ・ ・ ・ 地域住宅計画に基づく事 既存公営住宅の除却事業等 県内全域     271	
***   **   **   *	
A15-002 住宅 一般   滋賀県   直接   滋賀県 地域住宅計画に基づく事   既存公営住宅の除却事業等   県内全域   271	策定済
	策定済
	策定済
	策定済
	策定済
業(公営住宅等整備事業 県内全域 2 1 棟 )	
A15-003 住宅 一般 滋賀県 直接 滋賀県 - ・ ・ 地域住宅計画に基づく事 県営住宅の改善等(居住性向 県内全域 612	策定済
A15-004 住宅   一般   滋賀県   直接   滋賀県   -   -   地域住宅計画に基づく事   公営住宅長寿命化計画の見直   県内全域 5   5	$\top_{-}$
A15-005 住宅   一般   滋賀県   直接   滋賀県   -   -   地域住宅計画に基づく事   住宅新築資金貸付助成事業   県内全域   69	-
	J

A 基幹事業																		
		事業	地域	1	直接	事業者	種別 1	番別っ	要素となる事業名	事業内容	市区町村名/			間(年度		全体事業費	費用	個別施設計画
基幹事業(大)	番号	種別	種別		間接		作里力」「	作金加工	(事業箇所)	(延長・面積等)	港湾・地区名	R03 R	04 R0	)5 R06	R07	(百万円)	便益比	策定状況
			実施する	ることによ	り期待	される効果												
		備考																
地域住宅計画に基づ	A15-006	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	地域住宅計画に基づく事	住生活基本計画の見直し	県内全域					5		-
く事業									業(地域住宅政策推進事									
									業)									
			1			1	1	l			l							
											小計					1,611		
											3 41					.,		
							T				合計	T				1,611		
																1,011		
				1	1			1	T	1								
				_		_	_			_								
										•	•							
				ı		I .	1	I	I.	I	I							1
																T		
									<u> </u>									1
					1		T					<del></del>				T		T
I																		

C 効果促進事業																		
		事業	地域	交付	直接		<b>4乗</b> ₽Ⅱ 1	4乗型 つ	要素となる事業名	事業内容	市区町村名/				(年度)	全体事業費	費用	個別施設計画
基幹事業(大)	番号	種別	種別	対象	間接	争耒白	性力」「	種別 2	(事業箇所)	(延長・面積等)	港湾・地区名	R03 I	R04	R05	R06 R07	(百万円)	便益比	策定状況
			実施する	うことにょ	こり期待	される効果												
		備考		<u> </u>			<u> </u>											
地域住宅計画に基づ	C15-001	住宅	一般	滋賀県	直接	滋賀県	-	-	公営住宅移転助成事業	建替事業、用途廃止事業等に	県内全域					23		-
く事業										伴う旧住宅からの移転助成								
		旧住宅か	日住宅からの移転助成を促進することにより、公営住宅等建替事業および用途廃止事業の円滑な推進ならびに住環境の向上が図れる。															
				-														
							T				小計					23	-	
									<u>I</u>		1							
					T	T	T				合計					23		1
											H-F					<u> </u>		
					$\top$	T	$\top$				T	Т						$\top$
																		1
					$\overline{}$	T	T		T	T	T	Т						$\top$
				<u></u>				<u> </u>										
			1	т—		<del></del>		Т	Т	T	T	1				Т		
				<u> </u>														
			1					т——	1	ı	ı	, ,				<del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>		
			•				•					•						



## 事前評価チェックシート

計画の名称: 滋賀県地域住宅等整備計画(第3期)

事前評価	チェック欄
1. 目標の妥当性   計画の目標が基本方針と適合している。	0
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	0
I. 目標の妥当性	0
I. 目標の妥当性 関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	0
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	0
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	0
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	0
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	0
II. 計画の効果・効率性	0
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	0
II. 計画の効果・効率性	0
II. 計画の効果・効率性	0
II. 計画の効果・効率性   地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	0
II. 計画の効果・効率性	
III.計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	0

事前評価	チェック欄
III.計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	0
III.計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	0
III.計画の実現可能性	<u> </u>
III.計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
III.計画の実現可能性 計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	
計画期間中の計画官理(モニタリング)体制が適切である。	
	.1
	.1